

光化学スモッグを発生させないために

県民一人ひとりのご協力をお願いします！！

広島県

■光化学スモッグとは

工場の煙や自動車の排気ガスなど大気中に排出された窒素酸化物や炭化水素などが、太陽光中の紫外線によって光化学反応を起こし酸化性物質（例えばオゾン、パーオキシアセチルナイトレート、二酸化窒素など）や還元性物質（ホルムアルデヒドなど）が生成されます。これらの物質が霧状に滞留した状態を光化学スモッグと呼びます。

これらの物質のうち、二酸化窒素を除く酸化性物質を光化学オキシダントと呼び、光化学スモッグの指標となっています。

■こんな時に発生します

4月から10月にかけて、特に6月から8月の天気が良く、気温が高く、風の弱い日に発生しやすくなります。

■県の取組

県では、光化学スモッグの指標である光化学オキシダントの濃度が、0.10ppm以上となり気象条件からみてその状態が継続すると認められる場合には、光化学オキシダント情報を発令します。さらに、0.12ppm以上になれば注意報を発令します。

これによって県民に注意をうながし、不要不急の自動車の運転を控えていただくよう呼びかけるとともに、大きい工場などには、排出ガス量等を削減するよう協力を求めています。

■私たちにできること

- 不要不急の自動車の運転を控える。
- 夏期には、マイカー通勤をできるだけしない。
- 自動車の急発進、急加速、から吹かしはしない。
- 自動車から離れるときや車内で人を待つときなど駐停車中は、こまめにエンジンを切り、不必要なアイドリングをやめる。



■光化学スモッグの被害

目やのどが痛くなったり、息苦しくなったりします。このような症状があるときは、洗眼やうがいをしましょう。

そして、最寄りの県厚生環境事務所（支所を含む）又は市町役場に連絡してください。

また、光化学オキシダント情報などが発令されているときは、呼吸器系の病気の人等は、できるだけ外出しないようにしましょう。

なお、植物や家畜に異常があった場合は、市町役場に連絡してください。

詳しくは、最寄りの広島県厚生環境事務所（支所を含む）か市町役場又は
広島県環境県民局環境保全課にお問い合わせください。

（電話082-513-2921）